

「令和5年度 第1回沖縄県食品の安全安心推進本部会議」【議事概要】

開催日時：令和5年5月31日（水） 15:00～16:00

場所：県庁6階 第1特別会議室

出席者

- （本部員）・本部長 池田副知事 ・副本部長 保健医療部 糸数部長
・教育庁 半嶺 満 ・子ども生活福祉部 大城生活企画統括監
・農林水産部 前門 尚美 ・商工労働部 松永 享
（事務局及び幹事課）・事務局（衛生薬務課長、食品乳肉班長、担当者）、幹事課担当者（班長等）

配付資料

- 1 議事次第
- 2 資料1 第4期沖縄県食品の安全安心推進計画・施策実施状況（令和4年度）
資料2 令和5年度 沖縄県食品の安全安心推進本部関連会議予定表
- 3 別添 冊子 第4期沖縄県食品の安全安心推進計画及び概略版
冊子 優良県産品ガイド2022
カンピロバクター食中毒防止パンフレット、うちわ

当日議事：第4期沖縄県食品の安全安心推進計画 令和4年度実施状況報告
令和4年度各種会議予定

内 容

- 1 本部長 副知事による開会のあいさつ
- 2 議事の進行（本部長 池田副知事）
議事 「第4期沖縄県食品の安全安心推進計画 令和4年度実施状況報告」について
(1) 事務局による説明の実施 【衛生薬務課 田端課長】
 - ・資料1を用いて、令和4年度の実施状況についての説明
 - ・資料2を用いて、令和5年度本部関連会議の日程を説明

【池田本部長】

令和3年度、4年度どちらもコロナ禍であったのに、達成されていたり、達成できていなかったりとするものがあるが、分析はされているのでしょうか。

【事務局】

施策の中には、講習会等人を集めて行うもの、または食品関連施設に担当者が出向いて巡回指導を行うものなどがあります。令和2、3年度という期間は初めてのコロナ禍の対応で混乱しており、達成できないものがあったのに対し令和4年度になると、混乱する中でも職員の努力でタイミングをみながら達成できているものもみられていると考えています。

【池田本部長】

例えば36番の施策実施ゼロについては、どういう分析ですか。

【事務局】

本施策については、もともと国の実施要領に基づいて実施されていたものです。

平成30年度以降は国の事業が見合わされており、それ以降は県独自で要領を作成し、各年度実施時期や内容を変えて、実施していました。

令和4年度については、予定されていた実施時期に感染拡大時期が重なり職員の確保ができない状況で実施できていませんでした。

【保健医療部長】

令和3年度から4年度で回復しているものについては、HACCPであるとか食中毒であるとか従来保健所が取り組んできているものについては、速やかに回復しています。

先程担当からもありましたように従来、国がやっていたものが、県として始めたばかりで安定しないというところから、令和4年度の夏場の拡大時期に担当者が動員される厳しい中、当該施策も重要ではありますが、優先順位的に当該施策が実施される事が困難と判断したと考えられます。現場と話し合っただけで検討していきたいと思っております。

【池田本部長】

動員も12月時点で、徐々に解除になってきたかと思うのですがゼロというのはいかがなものかなと思います。目標で100と掲げてあるのであれば、少なくとも何十件かは出来る範囲で検討はすべきかと思っております。

それが難しいというのであれば目標値の再設定を図るのも必要だと思います。

ここまでAかEかをいったりきたりされると県民に説明が難しいのではないかと思います。

ちなみにR5年度はAになる予定ですか、Eになる予定ですか。

【事務局】

R5年度既に計画を進めておりまして、今回弁当の食中毒が多かったものですから、その部分を中心に進めていきたいと思っております。

【池田本部長】

宜しくお願いします。

他に何かご質問などございますか。

では、先に進めてさせていただきます。

各部署の取り組み状況について、説明をお願いします。

(2) 本部員による質問・説明等

各本部員説明。

【池田本部長】

何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは第4期令和4年度実施状況報告を承認したいと思います。よろしいでしょうか。

(各本部員異議なし)

これで令和4年度の実施状況が承認されました。

事務局に行く前に、各部署の皆さんに注意喚起をしたいと思います。

5月8日で新型コロナが5類に移行しました。観光客も順調に伸びています。それ事

態は喜ぶべきことなんですが、観光とか飲食関係のセクションで人手不足が非常に深刻です。ともすれば人が少ない時、レストランとか、飲食店などで消毒・殺菌がおろそかになるといつでも食中毒のリスクがでてくると思います。

是非普及啓発だけではなくて、立ち入り検査なども含めて実施をお願いします。

やるべき手順さえ守れば食中毒はそうそう起こるものでないと思います。

せっかく観光が回復しているところで、大規模な食中毒の発生が起きるとそれはかなりのダメージにつながりかねませんので、その辺の取り組みについて協力して実施していただくようお願いしたいと思います。

あと各部局への事務的な連絡ですが、北朝鮮のミサイルが11日までは発射されるおそれがあります。各部局も11日までは今の態勢をお願いします。

それでは今後も安全な食品のために、ご協力お願いいたします。

(3) 事務局からの事務連絡（資料2）

今後の会議（懇話会）の日程、結果をホームページに掲載する等について説明。